

令和7年度 本明川学識者懇談会 議事要旨

■日時：令和7年8月20日（水）14：00～15：20

■場所：諫早商工会議所 大会議室A

■議事：規約の改正、本明川総合水系環境整備事業（事業再評価）

【出席者】

委員：茅田委員長、川内委員、北島委員、佐藤委員、千々布委員、深川委員、松尾委員

長崎河川国道事務所：上田事務所長、松山副所長、田原流域治水課長、塩塚専門官、

田中技官

本明川ダム工事事務所：森事務所長、石戸副所長、亀谷工務課長、川原専門官、馬渡技官、

馬淵技官

【要旨】 ◆：委員 ●：事務局

《規約の改正》

◆本明川学識者懇談会の規約について、事務局の提案どおり本明川ダム工事事務所を事務局に追加することによってよろしいでしょうか。（委員長）

◆異議なし。

◆本明川学識者懇談会の規約については、「本明川ダム工事事務所を事務局に追加する」ということで全委員が了承されました。（委員長）

《本明川総合水系環境整備事業（事業再評価）》

◆事業としてモニタリング調査が残っているとのことであるが、モニタリングとは何をするのか。

●天満・永昌地区において、利用者数の計測、利活用状況の調査を行っている。

◆天満・永昌地区の拠点整備を行った区間では、整備に際して本明川の川幅を広げていないか。

●部分的には広がっているが、前後の川幅は変わっていない。

◆面的整備として管理用通路等が整備され、ジョギング等で利用されている。新幹線開業に併せて整備された拠点整備箇所もイベントができるスペースとして賑わっている。利活用懇談会や再開発に関する会議においても喜びの声を頂いており、天満・永昌地区の環境整備は市民に高く評価されている。

- ◆拠点整備として整備された駅前公園前の河川敷広場では、利用規約等がつくられているのか。しっかりした利用ルールが必要ではないか。
- 現在は諫早市が占用し、管理している状況である。市民が利用する場合の利用規約等が作成されているかどうかについては、確認させて頂く。

- ◆今後も河川利用者は増えていくと思われるため、本明川に生息する生物や歴史・文化に関する情報等に関する案内板の設置などを検討頂きたい。
- ◆本明川には河童伝説なども残っているが、今の子供たちには知られていない。そういったことも紹介されると、川への親しみが更に増えるのではないか。
- 部分的には設置を行っているが、全体を見ながら今後検討していきたい。
- ◆看板だけでなく、本明川にも遠賀川の水辺館のような歴史や伝説を紹介する施設を造れないかと思っている。人が集まりやすい永昌地区にできればよいと思う。(委員長)

- ◆本日、委員の皆様から頂いた意見については、事務局にて積極的に検討頂きたい。(委員長)

- ◆本明川総合水系環境整備事業について、事務局の提案どおり事業を継続とすることによってよいでしょうか。(委員長)
- ◆異議なし。
- ◆本明川総合水系環境整備事業については、「引き続き事業を継続する」ということで全委員が了承されました。(委員長)